

埼玉県マンション居住支援事業費補助金交付要綱

平成17年 4月 1日都市整備部長決裁
平成18年 4月 3日一部改正
平成20年 9月19日一部改正
平成26年12月 2日一部改正

(趣旨)

- 第1条 県は、良好なマンション居住環境及び地域居住環境の形成を促進するため、埼玉県マンション居住支援ネットワーク(以下「ネットワーク」という。)に補助金を交付する。
- 2 前項の補助金の交付に関しては、補助金等の交付手続き等に関する規則(昭和40年埼玉県規則第15号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱に定める。

(補助金等の対象経費及び補助率等)

- 第2条 補助の対象となる経費は、別表に掲げるとおりとする。
- 2 補助額860,000円以内かつ補助の対象となる経費の三分の二以内とする。

(申請書の様式及び提出期限)

- 第3条 規則第4条第1項に規定する申請書の様式は、様式第1号のとおりとし、その提出部数は正副2部とする。
- 2 前項の申請書の提出期限は、毎会計年度定めることとする。

(添付書類の省略)

- 第4条 規則第4条第2項に掲げる事項に係る書類の添付は、要しない。

(交付決定通知書の様式)

- 第5条 規則第7条の交付決定通知書の様式は、様式第2号のとおりとする。

(軽微な変更)

- 第6条 規則第6条第1項第1号に規定する軽微な変更は、補助事業の一部又は全部を中止し、又は廃止する場合以外の変更とする。

(計画変更等の承認の様式)

- 第7条 規則第6条第1項の規定により知事の承認を受けようとする場合の変更承認申請書の様式は様式第3号のとおりとし、その提出部数は正副2部とする。

(状況報告の手続)

- 第8条 規則第11条に規定する状況報告は、知事が必要と認める場合に求めることとする。
- 2 前項の報告書の様式は、様式第4号のとおりとし、その提出部数は正副2部とする。

(実績報告書の様式及び提出期限)

第9条 規則第13条に規定する報告書の様式は様式第5号のとおりとし、その提出部数は正副2部とする。

(額の確定)

第10条 規則第14条に規定する額の確定の様式は様式第6号のとおりとする。

(書類の整備等)

第11条 ネットワークは、補助事業に係る収入及び支出等を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を整備保管しておかなければならない。

2 前項に規定する帳簿及び証拠書類は、当該補助事業の完了の日の属する事業年度の翌事業年度から5年間保管しなければならない。

別表(第2条関係)

対 象 経 費

- 1 マンション管理に関する情報整備・ネットワーク形成事業の実施に要する経費
- 2 マンション管理に関する普及・啓発事業の実施に要する経費
- 3 マンション管理に関する相談事業の実施に要する経費
- 4 マンション管理に関する調査・研究事業の実施に要する経費
- 5 その他マンション管理の適正化及び建替えの円滑化等に関する事業の実施に要する 経費

様式第1号（第3条関係）

年度埼玉県マンション居住支援事業費補助金交付申請書

番 号
年 月 日

（あて先）

埼玉県知事

住 所
埼玉県マンション居住支援ネットワーク
理事 ○○○○

年度において、埼玉県マンション居住支援事業費補助金の交付を受けたいので、補助金等の
交付手続き等に関する規則第4条の規定により、下記のとおり申請します。

記

※ 以下、様式第7号（交付申請書・実績報告書共通事項）により作成

様式第2号（第5条関係）

年度埼玉県マンション居住支援事業費補助金交付決定通知書

住第 号
年 月 日

埼玉県マンション居住支援ネットワーク

理事 ○○○○ 様

埼玉県知事 ○○○○

年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度埼玉県マンション居住支援事業費補助金については、下記のとおり交付する。

記

1 交付決定の内容

次のとおりとする。

補助事業に要する経費	金	円
補助金の額	金	円

2 支払の方法

一括概算払いとする。

3 交付の条件

事業の実施にあたっては、補助金等に係る予算執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、同施行令（昭和30年政令第255号）、補助金等の交付手続きに関する規則（昭和40年埼玉県規則第15号）、埼玉県マンション居住支援事業費補助金交付要綱（平成17年4月1日都市整備部長決裁）及び埼玉県マンション居住支援事業実施要領（平成17年4月1日都市整備部長決裁）に従うこと。

様式第3号（第7条関係）

年度埼玉県マンション居住支援事業費補助金計画変更承認申請書

番 号
年 月 日

（あて先）

埼玉県知事

住 所
埼玉県マンション居住支援ネットワーク
理事 ○○○○

年 月 日付け住第 号で交付決定通知のあった 年度埼玉県マンション居住支援事業費補助金について、計画変更の承認を受けたいので、補助金等の交付手続き等に関する規則第6条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 変更の理由

2 計画変更の内容

※ 補助金交付申請書に準じて、変更前と変更後の内容が対比できるように作成すること。

様式第4号（第8条関係）

年度埼玉県マンション居住支援事業遂行状況報告書

番 号
年 月 日

（あて先）

埼玉県知事

住 所
埼玉県マンション居住支援ネットワーク
理事 ○○○○

年 月 日付け住第 号で交付決定通知のあった 年度埼玉県マンション居住支援事業について、補助金等の交付手続き等に関する規則第11条の規定により、下記のとおり報告します。

記

区 分	計画事業費 (A)	出来高事業費 (B)	進捗度 (B)/(A)	残高事業費
合 計				

様式第5号（第9条関係）

年度埼玉県マンション居住支援事業費補助金実績報告書

番 号
年 月 日

（あて先）

埼玉県知事

住 所
埼玉県マンション居住支援ネットワーク
理事 ○○○○

年 月 日付け住第 号で交付決定通知のあった 年度埼玉県マンション居住支援事業費補助金について、補助金等の交付手続き等に関する規則第13条の規定により、下記のとおり報告します。

記

※ 以下、様式第7号（交付申請書・実績報告書共通事項）により作成

様式第6号（第10条関係）

年度埼玉県マンション居住支援事業費補助金の額の確定通知

住第 号
年 月 日

埼玉県マンション居住支援ネットワーク
理事 ○○○○ 様

埼玉県知事 ○○○○

年 月 日付け 第 号で実績報告のあった 年度埼玉県マンション居住支援事業費補助金については、補助金等の交付手続き等に関する規則第14条の規定により、下記のとおり確定をしたので通知する。

記

確定補助金額	金	円
交付決定補助金額	金	円
交付済補助金額	金	円
返還金額	金	円

様式第7号(交付申請書・実績報告書共通事項)

1 補助金交付申請(決定)額 _____ 円

2 事業の目的

3 事業の内容

(1) マンション管理に関する情報整備・ネットワーク形成事業計画(実績)

※ 具体的内容・実施回数等を箇条書きで記入する。

(2) マンション管理に関する知識の普及・啓発事業計画(実績)

※ 具体的内容・実施回数等を箇条書きで記入する。

(3) マンション管理に関する相談事業計画(実績)

※ 具体的内容・実施回数等を箇条書きで記入する。

(4) マンション管理に関する調査研究事業計画(実績)

※ 具体的内容・実施回数等を箇条書きで記入する。

(5) その他マンション管理の適正化及び建替えの円滑化に寄与する事業計画(実績)

※ 具体的内容・実施回数等を箇条書きで記入する。

4 経費の配分

区 分	総事業費	負担区分		備 考
		県補助金	その他	
(1) マンション管理に関する情報 整備・ネットワーク形成事業費	円	円	円	
(2) マンション管理に関する知識の 普及・啓発事業費				
(3) マンション管理に関する相談 事業費				
(4) マンション管理に関する調査 研究事業費				
(5) その他マンション管理の適正化及び 建替えの円滑化に寄与する事業費				
計				

※ 実績報告において、交付申請と異なる数値の場合には、二段書きにし、上段に（ ）で申請時の数値を記載する。

5 事業完了予定年月日

年 月 日

6 収支予算

(1) 収入の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		備 考
			増	減	
県補助金	円	円	円	円	
その他					
合 計					

※ 実績報告において、交付申請と異なる数値の場合には、二段書きにし、上段に（ ）で申請時の数値を記載する。

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		備 考
			増	減	
	円		円	円	
(1) マンション管理に関する情報整備・ ネットワーク形成事業費					
(2) マンション管理に関する知識の普及 ・啓発事業費					
(3) マンション管理に関する相談事業費					
(4) マンション管理に関する調査研究 事業費					
(5) その他マンション管理の適正化及び 建替えの円滑化に寄与する事業費					
計					

※ 実績報告において、交付申請と異なる数値の場合には、二段書きにし、上段に（ ）で申請時の数値を記載する。

7 添付資料

補助金に係る申請者の交付規程等